

# 大府商工会議所プレスリリース支援サービス

## 利用要領

大府商工会議所プレスリリース支援サービス（以下「本サービスという」）をご利用いただくにあたっては、下記の事項をご承諾の上、お申込みください。

1. 本サービスの利用者は、大府商工会議所（以下「本所」という）の会員事業所であり、会費を完納している者とする
2. 本サービスにおいて、利用者が発信できる情報は、地域や社会貢献に関することや経営革新に繋がる新商品や新サービス等の内容であること
3. 利用者は、本所指定の申込書により、メディアに情報提供を希望する3週間以上前までに本所に申込すること
4. 利用者の発信する情報は、関係法規に違反し、公序良俗に反するものであってはならない
5. 利用者の発信する情報は、他を誹謗中傷し、名誉を傷つけるものであってはならない
6. 利用者の発信する情報は、誇大表示、不当表示および虚偽の表現によって、受信者に不利益を与えるものであってはならない
7. 利用者の発信する情報は、人権を侵害するおそれのある表現や同業者の業務妨害のおそれのある表現を用いてはならない
8. 本所は、利用者の発信する情報で運用上不相当と認める本サービスを利用させないことができる
9. 利用者の発信した情報に関する責任は、一切利用者に帰属するものとし、本サービスによって生じたトラブルについては、本所は一切の責任を負わない
10. 利用者の発信する情報の掲載可否は、メディアの判断となるため、本所は掲載の保証、確約はできない
11. 本要領の解釈は、本所に帰属し、本所は、本要領を任意に改定することができる